

お取引先様 各位

2021年7月9日

島田電機株式会社  
代表取締役 島田正美

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての勤務体制について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、東京都を対象に4回目の「緊急事態宣言」が12日から実施される事が決定されました。当社としましても、従業員の感染リスクを極力抑え、お取引先の皆様や当社従業員及びその家族の健康と安全を確保するため下記期間中の時短勤務を実施いたします。

下記時間以外は、原則メール・FAXにてのご対応をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施事業所 本社

2. 実施期間

2021年7月12日（月）～緊急事態宣言解除日

3. 実施内容

始業時刻：午前9時30分

終業時刻：午後4時30分

なお、今後の情勢により実施期間等は変更する場合がございますので、予めご了承ください。

以上